

初山別村公共施設等総合管理計画



平成 28 年度

(令和 4 年 3 月改訂)

(令和 8 年 3 月改訂)



初山別村



目次

はじめに	1
-------------	----------

1 計画策定の目的と位置づけ	1
2 計画の対象となる施設	2
3 村の現況と特性	3

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し	9
-----------------------------	----------

1 公共建築物の現状	9
2 公共施設等の有形固定資産減価償却率	10
3 公共建築物の分類別の年間維持管理コスト	13
4 対策の実績	14
5 インフラ施設の現状	15
6 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み	17
7 充当可能な地方債・基金等の財源の考え方	21

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	22
--------------------------------------	-----------

1 計画期間	22
2 管理体制の構築及び情報管理・共有方策	22
3 現状や課題の基本認識	22
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	23
5 フォロー体制の実施方針	29

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針	30
------------------------------	-----------

1 公共建築物の分類別の方針	30
2 インフラ施設に関する分類別の方針	37

はじめに

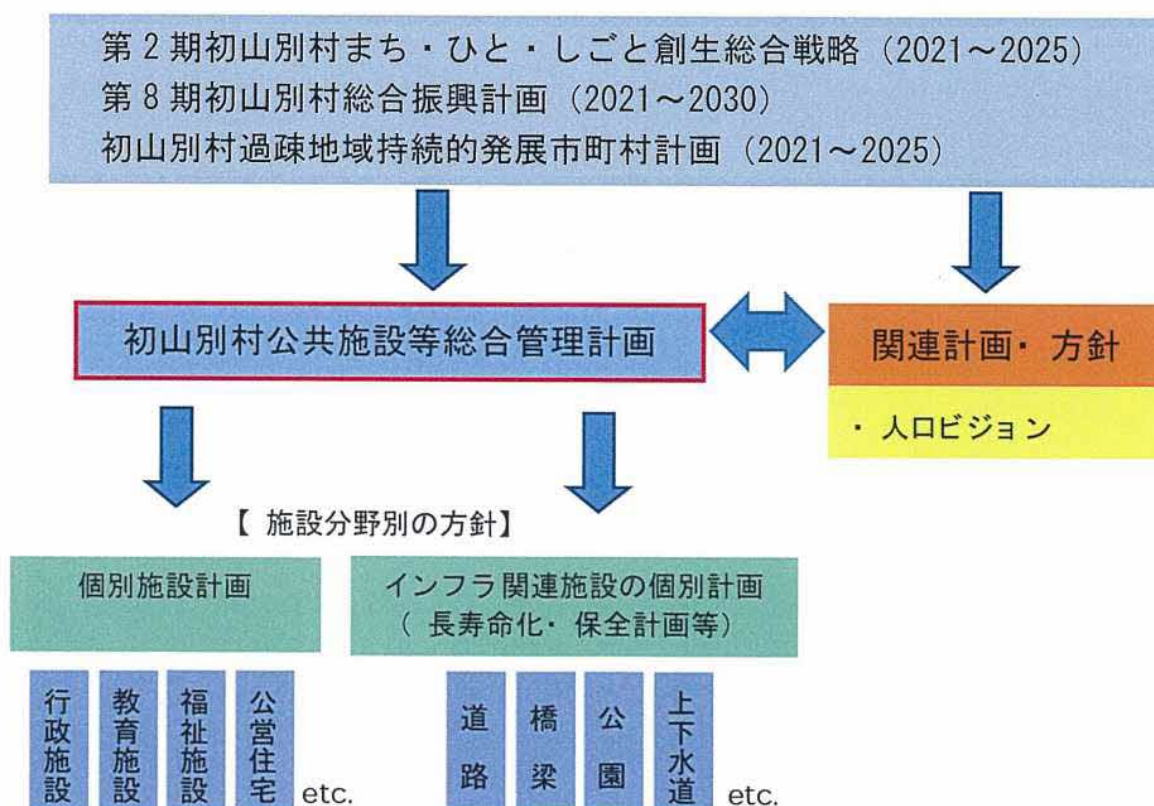
1 計画策定の目的と位置づけ

初山別村の人口は、昭和 30（1955）年国勢調査の 5,640 人をピークに減少へ転じ、令和 2（2020）年には 1,080 人と、現在も人口減少に歯止めはかからず、少子高齢化は全国・全道を上回るペースで進行しています。これまで需要の増大に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となる中、財政環境の厳しさが続いていることも踏まえ、人口減少に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

このような状況の中、国では平成 25（2013）年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたところであり、総務省は平成 26（2014）年 4 月に全ての地方公共団体に対し、国と歩調を合わせ、10 年以上の長期的な視点を持ち、財政見通しと施設維持管理費に配慮した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画」の策定に、速やかに取り組むよう要請されました。

このため、村における公共建築物、道路や橋梁など全ての公共施設等を対象に全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に「公共施設等総合管理計画（以下、本計画という。）」を策定しました。

また、本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和 5（2023）年 10 月 10 日改訂の公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂の通知を踏まえて改訂したものとなります。



2 計画の対象となる施設

初山別村が保有する文化系施設、行政系施設、子育て支援施設などの公共建築物と道路、橋梁、公園などの社会生活基盤であるインフラ施設の総称を公共施設等とし、本計画の対象とします。

下表のとおり、公共建築物は13類型に分類しました。

また、インフラ施設については、道路、橋梁、公園、上下水道資産、防災ダムの5類型を対象として、現状等の把握や基本的な管理方針を示しています。

■施設分類表

大分類	No.	中分類	主な施設
公共建築物	1	文化系施設	集会施設、文化施設
	2	社会教育系施設	郷土資料館
	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・レクリエーション施設・観光施設、保養施設
	4	産業系施設	産業系施設
	5	学校教育系施設	小学校、中学校
	6	子育て支援施設	保育所
	7	保健・福祉施設	高齢者生活福祉センター、高齢者施設
	8	医療施設	診療所
	9	行政系施設	役場庁舎、議会庁舎
	10	公営住宅	村営住宅
	11	上水道施設	取水場、浄水場、ポンプ場
	12	下水道施設	浄化センター
	13	その他	村有住宅、車庫
インフラ施設	1	道路	
	2	橋梁	
	3	公園	
	4	上下水道資産	上下水道 管渠等
	5	防災ダム	

3 村の現況と特性

(1) 村の自然的、歴史的、社会的条件の概要

初山別村は、北海道北部留萌振興局管内のほぼ中央に位置し、東は天塩山系を境界に遠別町に背向し、西は日本海に臨み、南は羽幌町、北は遠別町に隣接しています。

東部背面地帯は天塩山系で占められ、本村の河川はいずれもこの支脈を源流に持ち、その流域を中心に集落を形成しています。各河川流域はおおむね肥沃ですが、山ふところが狭く海岸地帯は地味希薄です。

気候は概して冷涼です。高緯度ですが対馬海流の影響を受けるため、冬季の寒気は内陸に比べ緩和されています。平均気温は7℃前後、風向きは、夏季で南西、冬季で北西の季節風であり、降雪は山間部で2mに達します。

本村は、明治13(1880)年苫前村戸長役場、明治27(1894)年羽幌村戸長役場の管轄下に置かれるなどの変遷を経て、明治34(1901)年初山別村戸長役場を創設、明治42(1909)年二級町村制が施行され、村名を「初山別村」としました。

村名の由来「初山別/しょさんべつ」はアイヌ語で「ソウサンベツ/滝が・そこで・流れ出ている・川」の意から転訛したものとされています(松浦地名解/アイヌ語地名普及会)。なお、他の地名解としては更科地名解の「シュシュ・サム・ペツ/柳原の近くの川」などがあります。

札幌市までは国道で233km、およそ4時間の距離にあり、振興局所在地である留萌市とは医療・社会・経済等の面で関連が深いです。



(2) 村の人口推移

本村の人口推移の状況を国勢調査人口でみると、昭和30(1955)年が5,640人、令和2(2020)年が1,080人でこの60年の間に4,560人の減少となっています。この主な原因は、にしん漁業の衰退による漁家の転業・転出、開拓農家の離村といった産業の歴史的変遷と、高度経済成長下における若者の継続的な都市への流出などがあげられます。

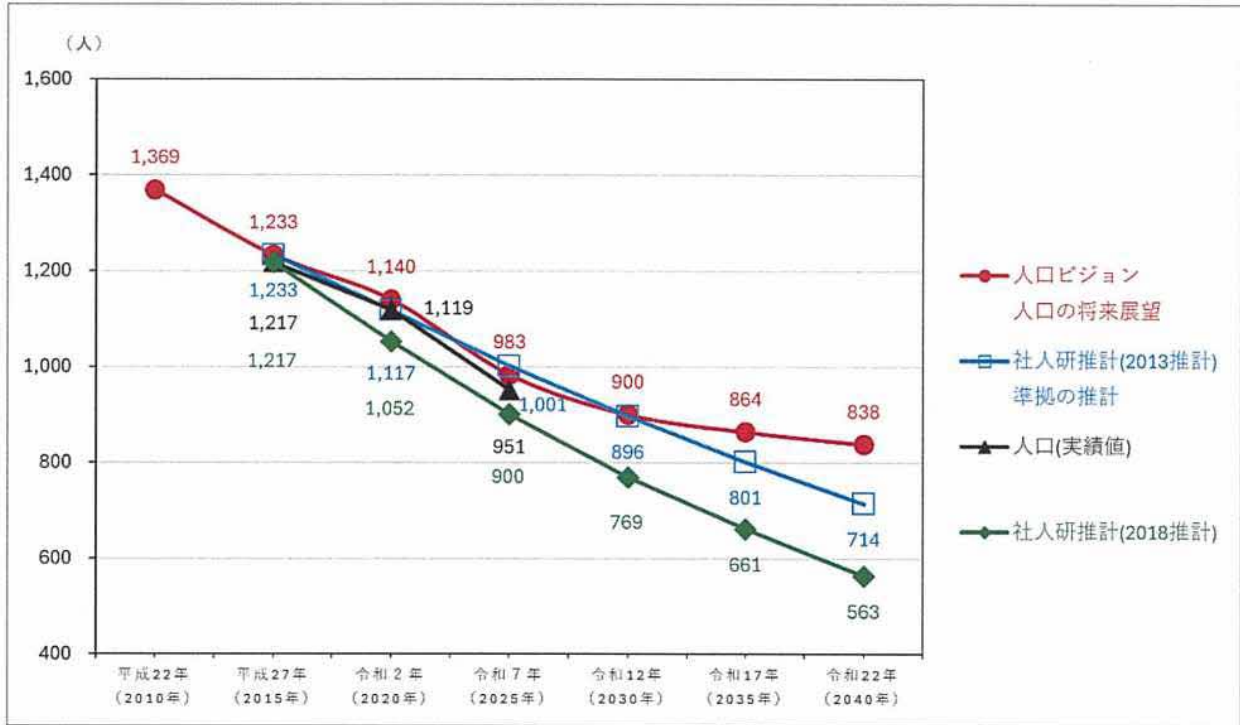
このような減少の要因としては社会減が第一にあげられますが、なかでも高等学校卒業時の村外流出が目立ち構造的な現象となっています。ときには、Uターン、新規学卒者の就業も見られ、また学卒者の地元就職の意向も強いですが、村内に若者の働く場所が少ないのが阻害要因になっています。

年齢階層別にみると、若年層比率の減少、高齢者比率の増加が進み、出生率が低下しています。

今後、急激な人口減少は想定されませんが、地域を支える若年層の減少傾向は、本村にとって大きな課題です。

今後は、住民定住促進施策を基調に、健全財政の維持に主眼を置いて生産基盤の整備充実及び雇用の場の確保を図り、生活環境の整備、住民福祉の向上、教育の振興充実を推進し、活力ある地域づくりを図る必要があります。

■人口の見通し（第3期初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略引用）



資料：国勢調査、社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」、初山別村人口ビジョン

	総人口 (人)	年少人口 (人)	生産年齢 人口 (人)	高齢人口 (人)	総人口減少率 (%)	
					対前回調査	累計
大正 9(1920)年	4,233	-	-	-	-	-
大正 14(1925)年	3,782	-	-	-	-10.7%	-10.7%
昭和 5(1930)年	4,422	-	-	-	16.9%	4.5%
昭和 10(1935)年	4,205	-	-	-	-4.9%	-0.7%
昭和 15(1940)年	3,802	-	-	-	-9.6%	-10.2%
昭和 20(1945)年	4,559	-	-	-	19.9%	7.7%
昭和 25(1950)年	5,445	2,272	2,913	260	19.4%	28.6%
昭和 30(1955)年	5,640	2,263	3,105	272	3.6%	33.2%
昭和 35(1960)年	5,167	1,973	2,964	230	-8.4%	22.1%
昭和 40(1965)年	4,524	1,431	2,842	251	-12.4%	6.9%
昭和 45(1970)年	3,512	883	2,337	292	-22.4%	-17.0%
昭和 50(1975)年	2,712	648	1,774	290	-22.8%	-35.9%
昭和 55(1980)年	2,444	514	1,620	310	-9.9%	-42.3%
昭和 60(1985)年	2,237	371	1,506	360	-8.5%	-47.2%
平成 2(1990)年	2,057	310	1,344	403	-8.0%	-51.4%
平成 7(1995)年	1,928	260	1,194	474	-6.3%	-54.5%
平成 12(2000)年	1,764	229	1,023	512	-8.5%	-58.3%
平成 17(2005)年	1,511	174	848	489	-14.3%	-64.3%
平成 22(2010)年	1,369	157	741	471	-9.4%	-67.7%
平成 27(2015)年	1,217	114	666	437	-11.1%	-71.2%
令和 2(2020)年	1,080	90	569	421	-11.3%	-74.5%

(3) 初山別村における分野別の現状

① 産業の振興について

農業・漁業ともに各種基盤整備の推進、経営近代化施設の整備が進んだことで、生産性の向上と経営の近代化が図られました。後継者の不足や農漁業者の高齢化など将来への不安要素も抱えており、今後、担い手の育成・確保が重要な課題の一つです。

観光面では、パークゴルフ場など、みさき台公園内の観光レクリエーション施設の充実や岬センターに宿泊機能を備えた Cosmic-Inn を併設し、さらに観光客の増員を見込み、平成 11（1999）年度地下ボーリングによって湧出した天然温泉を利用した本格的な温泉浴場施設として「しょさんべつ温泉（岬の湯）」を建設しました。これにより従来の通過型観光客を短期滞在型観光客として呼び込めるよう整備を進めてきました。

留萌管内全体で見ても、他の観光圏域と比較して観光客の絶対数は少ないのが現状の中、本村では、観光支援として「地域おこし協力隊」を募集し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR 等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行っています。

また、「しょさんべつ天文台」では、名前のない星に名前を付け、その名称を同天文台で登録・永続的に保管する独自の制度「マイスターズシステム」を実施しています。

■みさき台公園



■しょさんべつ温泉（岬の湯）



② 交通について

村内においては、主要幹線道路の改良・舗装整備が引き続き進められており、冬期間の除排雪体制も機械装備や維持体制が強化されました。

一方で、他地域・他圏域との広域交通・物流連携や、観光動線・産業物流のアクセス確保は依然として課題であり、農林水産業や観光産業を支える交通網のさらなる充実が求められています。

③ 生活環境の整備

消防施設の整備充実、公営住宅の建設が促進されたほか、公園広場の整備充実が図られました。

簡易水道については、令和2(2020)年度まで統合整備事業及び基幹改良事業により各施設の整備や配水管・導水管の布設替えを実施しましたが、今後は資産管理の実施や長期的な更新計画を策定し、将来を見据えた総合的な施設整備が必要です。

また、生活雑排水等は、農業集落排水事業により処理されており、処理区域外は個別排水処理施設の整備を進めています。

今後も、住民の生活水準の向上、生活様式の多様化に伴う快適な暮らしへのニーズに対する環境の整備が必要です。

④ 高齢者福祉の増進

高齢者生活福祉センターを拠点として、必要な介護サービスの提供や生活支援、生きがい対策事業を推進しました。これにより、在宅福祉の充実と地域で支え合う環境整備が進み、高齢者福祉のさらなる向上が図られました。しかし、高齢化率が39%を超えている状況において、介護保険制度や保健福祉施策の変化への対応とさらなる推進が必要であり、高齢者が生きがいをもって自立した生活ができるような環境づくりを進めていく必要があります。

■ 高齢者生活福祉センター



⑤ 医療・健康づくり

医科・歯科ともに医師の常駐体制を確保したことで、診療体制の充実が図られました。今後は疾病予防に向けた総合健診を強化するとともに、「自分の健康は自分で守る」という住民の健康意識の醸成を図る必要があります。

⑥ 教育文化

学校教育施設については、村内各地域における児童生徒数の減少に伴い学校統合が行われ、初山別小学校校舎の新築や初山別中学校校舎・屋内運動場の大規模改修により、教育環境の向上を図ってきました。

また、自然交流センターをはじめとした社会教育施設については、住民ニーズに対応するため大規模改修や一部改修により施設維持に努めてきました。

今後は、学校教育施設及び社会教育施設の長寿命化計画に沿い、維持管理等を進めていく必要があります。

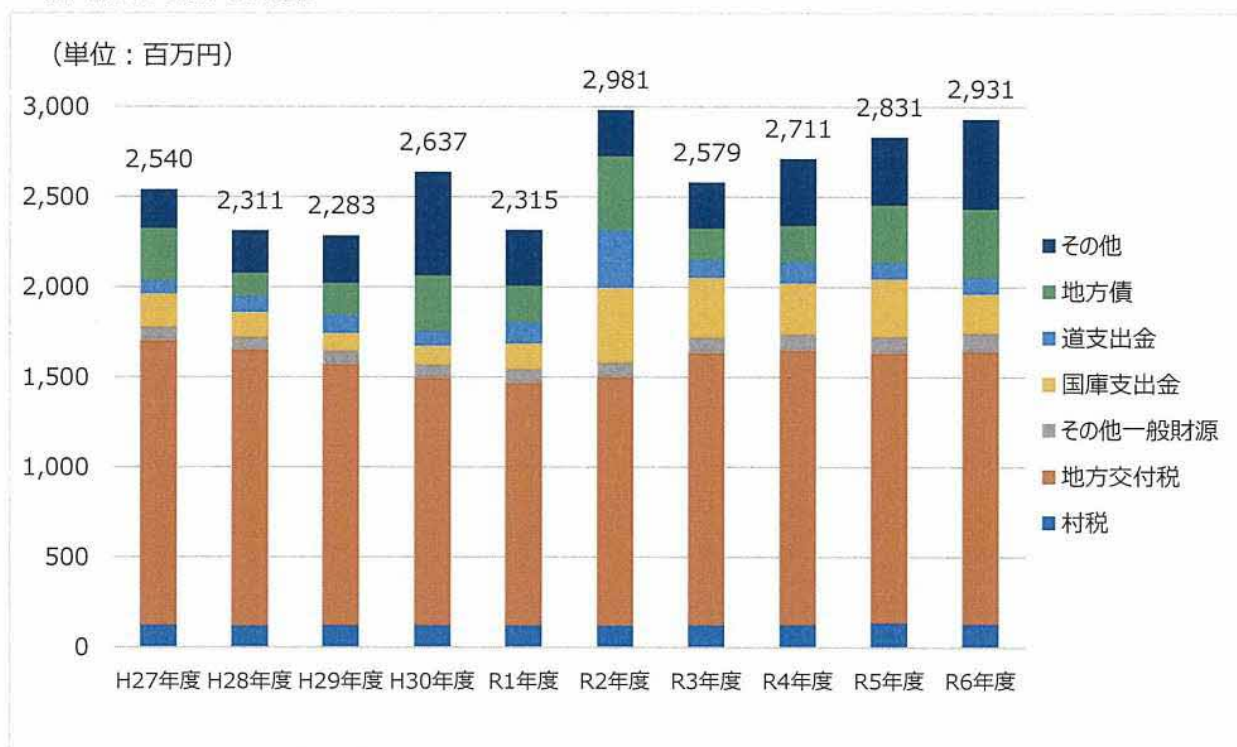
(4) 財政の現状分析

① 一般会計歳入決算額の推移

本村の歳入は、平成 27（2015）年度から令和 6（2024）年度までの 10 年間の平均で、全体の約 56.4%を地方交付税が占め、自主財源である村税（地方税）は約 4.7%となっているなど、地方交付税に対する依存度が高く、国の施策による影響を大きく受けやすい状況です。

地方債については、真に必要な事業を選択することで新規借入額の抑制に努め、地方債残高や実質公債費比率等の改善を図っています。

■ 初山別村の歳入の推移



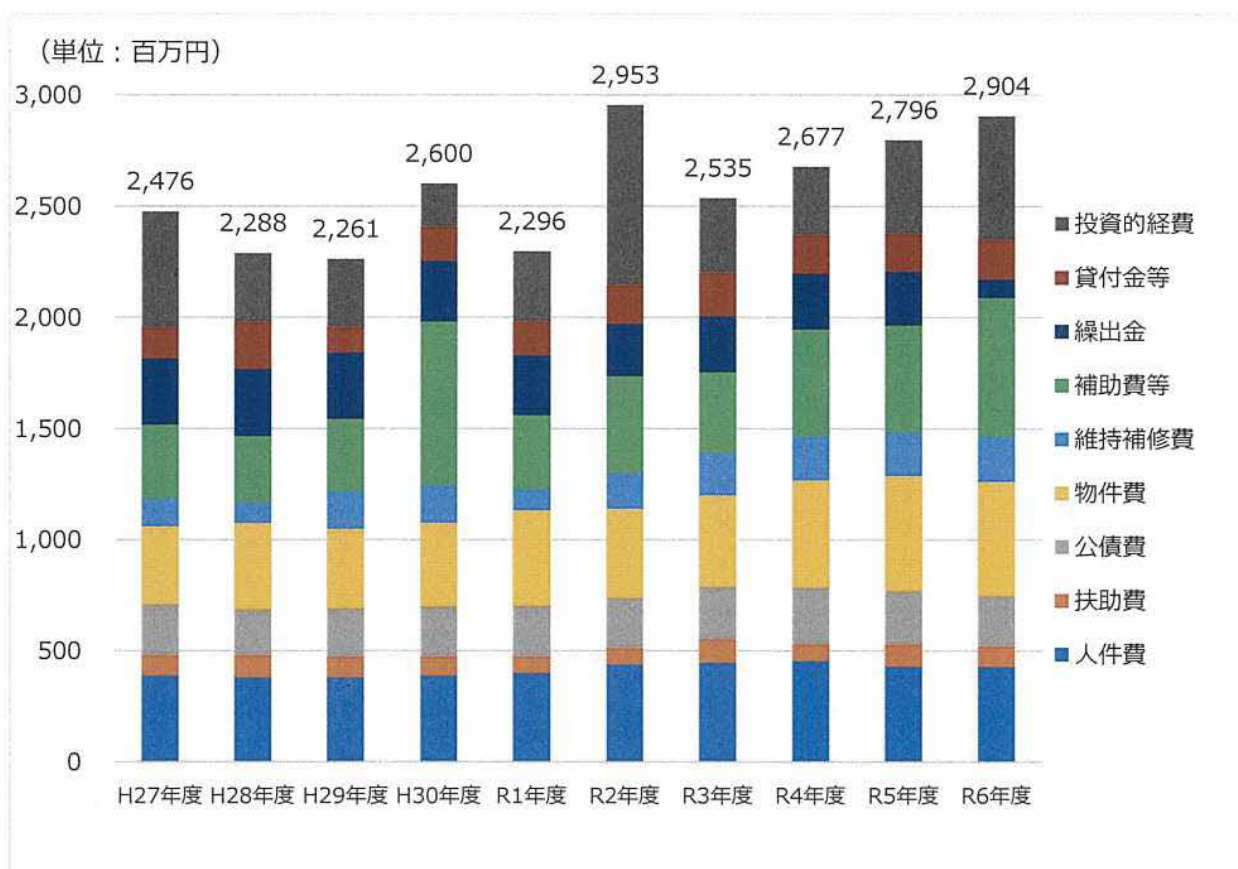
(単位：百万円)

	27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
村税	121	119	121	120	120	119	122	124	135	127
地方交付税	1,582	1,532	1,450	1,376	1,348	1,380	1,514	1,526	1,501	1,518
その他一般財源	72	68	71	71	72	79	82	85	86	97
国庫支出金	184	138	97	105	143	415	332	286	320	217
道支出金	80	95	105	85	123	321	101	122	98	96
地方債	285	124	174	305	198	410	173	198	314	377
その他	217	236	264	575	310	257	255	371	377	499
歳入合計	2,540	2,311	2,283	2,637	2,315	2,981	2,579	2,711	2,831	2,931

② 一般会計歳出決算額の推移

本村の歳出は、平成 27（2015）年度から令和 6（2024）年度までの 10 年間をみると、全体の歳出状況としては、令和 2（2020）年度に初山別中学校の大規模改修やコロナ関連の支出のため増加しています。

■ 初山別村の歳出の推移



(単位：百万円)

	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
人件費	387	380	379	385	398	437	444	453	428	426
扶助費	93	100	95	89	78	76	107	78	101	96
公債費	226	204	214	222	223	222	234	251	238	223
物件費	352	388	358	377	430	403	413	483	518	515
維持補修費	126	95	172	171	96	159	191	199	197	205
補助費等	332	298	325	735	333	438	361	481	481	623
繰出金	298	300	297	273	269	235	253	250	241	82
貸付金等 (積立金+ 貸付金等)	143	214	118	156	153	178	197	177	173	178
投資的経費	519	309	304	192	315	807	334	306	419	556
歳出合計	2,476	2,288	2,261	2,600	2,296	2,953	2,535	2,677	2,796	2,904

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共建築物の現状

初山別村の公共建築物の延べ床面積の合計は約 4.5 万㎡であり、分類別内訳では公営住宅の占める延べ床面積の割合が最も多く全体の 20.3%、次いでスポーツ・レクリエーション系施設が 18.8%、その他の施設が 12.4%となっています。

また、人口一人当たりの延べ床面積は 44.62 ㎡で、総務省が調査した全国自治体の人口一人当たりの延床面積平均 3.22 ㎡の約 13.9 倍と、全国平均よりも大幅に多い状況となっています。

一人当たりの公共施設延床面積が多いほど村民一人ひとりが使用できる公共施設が多いという計算になりますが、一方でこれは施設管理に必要な村民一人当たりの費用が増大するという点でもあります。そのことから考えても施設の適切な規模とあり方を検討することは重要です。

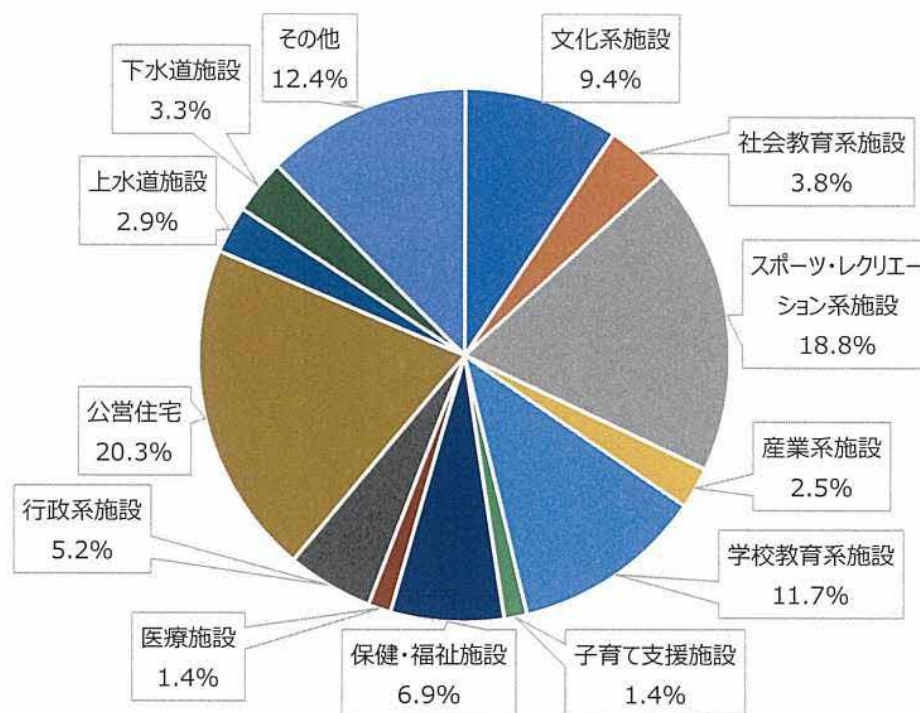
■ 公共建築物の分類別延べ床面積、割合 ※令和 7（2025）年度末現在

No.	分類名	施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)	人口一人 当たり 延床面積 (㎡)
1	文化系施設	5	4,227.19	9.4%	4.21
2	社会教育系施設	2	1,682.55	3.8%	1.67
3	スポーツ・レクリエーション系施設	17	8,437.18	18.8%	8.40
4	産業系施設	2	1,128.57	2.5%	1.12
5	学校教育系施設	2	5,235.14	11.7%	5.21
6	子育て支援施設	1	625.96	1.4%	0.62
7	保健・福祉施設	2	3,077.45	6.9%	3.06
8	医療施設	3	624.16	1.4%	0.62
9	行政系施設	8	2,350.46	5.2%	2.34
10	公営住宅	47	9,093.87	20.3%	9.05
11	上水道施設	12	1,288.18	2.9%	1.28
12	下水道施設	2	1,489.33	3.3%	1.48
13	その他	37	5,581.22	12.4%	5.55
公共建築物合計		140	44,841.26	100.0%	44.62

※固定資産台帳・公有財産台帳より集計。

初山別村の人口は令和 7（2025）年 1 月 1 日現在住民基本台帳人口 1,005 人で計算。

※全国平均値は、総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」より引用



2 公共施設等の有形固定資産減価償却率

(1) 公共建築物の有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率（\%）} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額（再調達価額）}$$

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

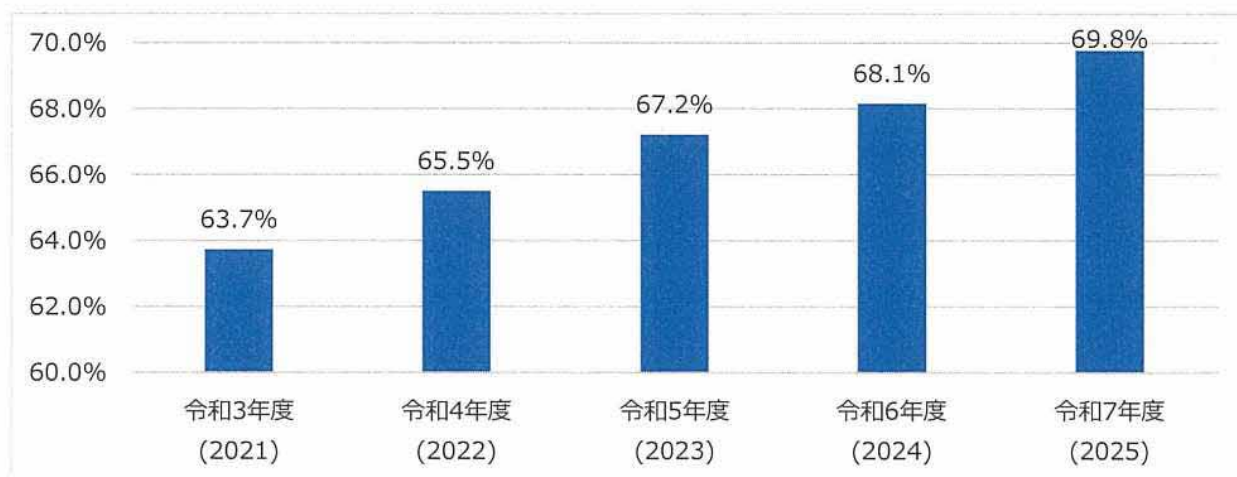
100%に近いほど償却が進んでおり、平均的な有形固定資産減価償却率は約 35～50%程度といわれていますが、初山別村の有形固定資産減価償却率は 69.8%で、平均値より高い水準です。

■ 公共建築物の分類別有形固定資産減価償却率 ※令和7（2025）年度末現在

No.	分類名	取得価額 (再調達価額) (千円)	減価償却累計額 (千円)	帳簿価額 (千円)	平均 経過年数 (年)	有形固定 資産減価 償却率
1	文化系施設	1,488,291	826,595	661,696	31.0	55.5%
2	社会教育系施設	503,106	322,358	180,748	32.5	64.1%
3	スポーツ・レクリエーション系施設	1,853,417	1,496,672	356,745	33.2	80.8%
4	産業系施設	180,413	164,304	16,109	35.0	91.1%
5	学校教育系施設	635,031	298,531	336,500	24.0	47.0%
6	子育て支援施設	95,687	95,687	0	30.0	100.0%
7	保健・福祉施設	1,076,696	607,788	468,908	27.0	56.4%
8	医療施設	179,537	125,848	53,689	32.3	70.1%
9	行政系施設	228,521	223,820	4,701	43.8	97.9%
10	公営住宅	1,395,795	1,096,937	298,858	38.6	78.6%
11	上水道施設	184,480	139,363	45,118	29.1	75.5%
12	下水道施設	230,846	122,474	108,372	20.5	53.1%
13	その他	514,895	455,119	59,776	42.2	88.4%
公共建築物合計		8,566,715	5,975,495	2,591,220	32.2	69.8%

(2) 公共建築物の有形固定資産減価償却率の推移

建築物の減価償却率は、令和3（2021）年度に63.7%であったものが令和7（2025）年度には69.8%と増加しており、今後も施設の建替えや古い施設の取壊しを行わない限り増加を続けることとなります。



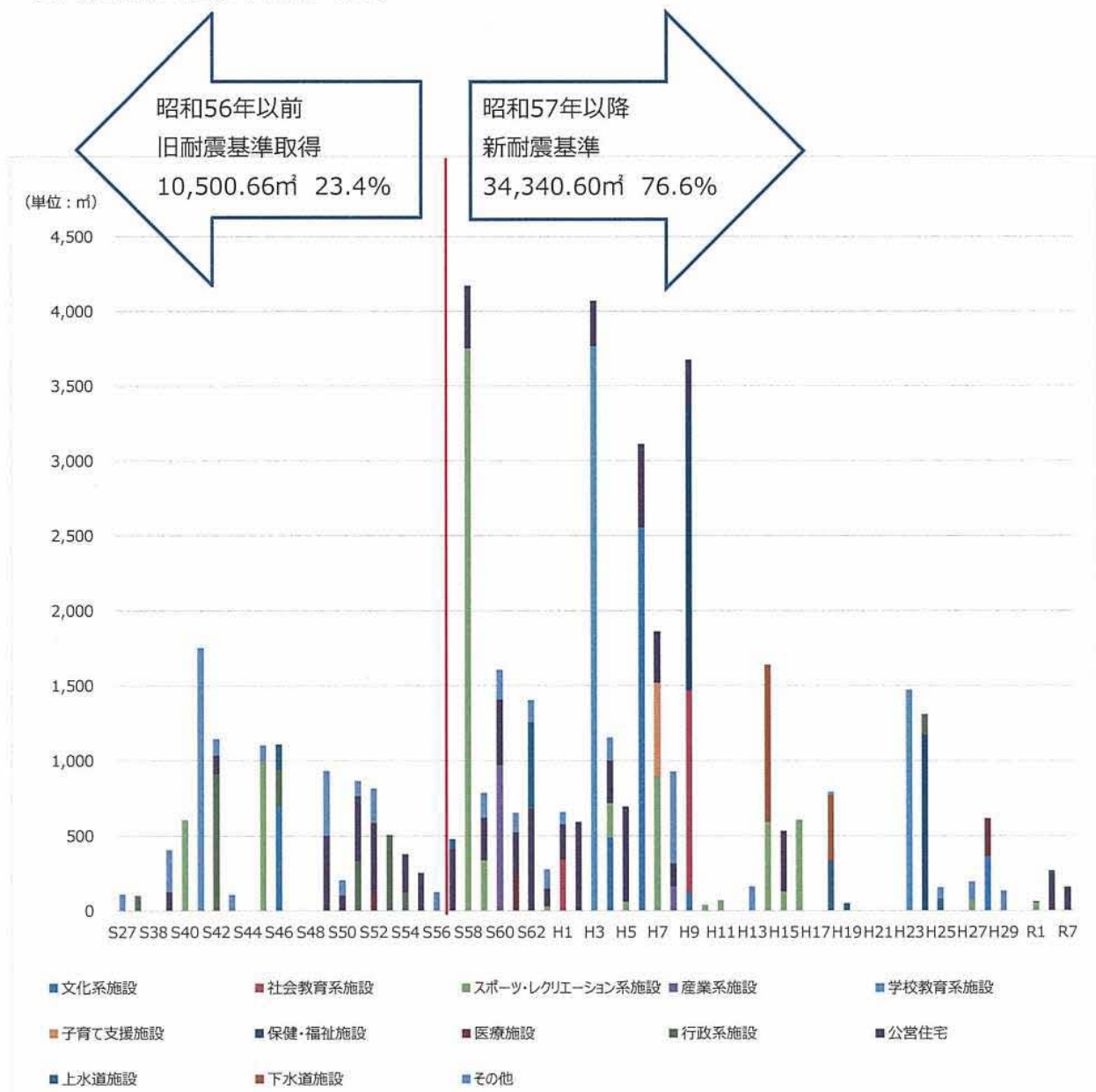
(3) 公共建築物の建築年度別の状況

現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和 56（1981）年に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度 5 強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度 6 強から震度 7 程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっています。

上記をひとつの基準とし、本村における建築年度別の延べ床面積（㎡）をみると下表のとおりになります。

本村においては、旧耐震基準（昭和 56 年以前）に建築されたものが、23.4%で、新耐震基準（昭和 57 年以降）に建築されたものが 76.6%です。

■ 公共建築物の建築年度別の状況



3 公共建築物の分類別の年間維持管理コスト

公共建築物の年間維持管理コストは140施設合計で、約4億円となっています。1施設平均では年間約286万円となります。

維持管理コストが高い分類は、スポーツ・レクリエーション系施設が約1.1億円、次いで保健・福祉施設が約1.1億円、学校教育系施設が約0.6億円となっています。

1施設当たりコストが高い分類は、保健・福祉施設、次いで学校教育系施設、下水道施設となっています。

用途を廃止し、耐用年数が超過した施設は、資金の支出を伴う年間維持管理コストが発生しませんが、老朽化による施設の安全面を考慮すると、用途変更や解体を検討する必要があります。

■公共建築物の分類別年間維持管理コスト

No.	分類名	施設数	年間維持管理コスト(千円)										コスト割合	1施設当たりコスト(千円)
			光熱水費	修繕費	施設管理	事業費	使用料・賃借料	保険料	工事費	人件費	その他支出	合計		
1	文化系施設	5	5,458	3,729	5,721	246	366	330	0	687	5,101	21,637	5.4%	4,327
2	社会教育系施設	2	733	1,445	1,878	121	319	164	10,632	1,745	458	17,495	4.4%	8,747
3	スポーツ・レクリエーション系施設	17	6,382	30,168	3,396	78	398	702	1,999	393	70,440	113,956	28.4%	6,703
4	産業系施設	2	1,693	392	6	0	245	112	0	0	909	3,356	0.8%	1,678
5	学校教育系施設	2	4,873	3,235	8,703	0	1,137	351	0	15,402	25,195	58,896	14.7%	29,448
6	子育て支援施設	1	712	1,335	11	0	0	29	0	0	0	2,087	0.5%	2,087
7	保健・福祉施設	2	0	5,251	41,895	4,021	0	241	60,610	0	518	112,536	28.1%	56,268
8	医療施設	3	514	133	0	0	0	193	0	0	837	1,677	0.4%	559
9	行政系施設	8	6,316	1,570	5,483	0	0	217	2,866	0	0	16,451	4.1%	2,056
10	公営住宅	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0
11	上水道施設	12	8,271	0	0	0	0	219	0	0	0	8,490	2.1%	708
12	下水道施設	2	8,753	3,978	13,797	2,890	0	278	0	0	1,496	31,193	7.8%	15,597
13	その他	37	306	4,951	0	0	0	367	7,458	0	0	13,082	3.3%	354
公共建築物合計		140	44,011	56,188	80,890	7,356	2,464	3,204	83,564	18,227	104,952	400,857	100.0%	2,863

4 対策の実績

令和4（2022）年度改訂時から令和7（2025）年度までに行った公共建築物の大規模改修・建替え・解体の主な取組は下記のとおりです。小規模修繕や設備修繕は除き、大規模工事のみを記載しています。

■公共建築物の対策の実績

年度	施設名	金額（千円）	備考
R4	天文台改修	42,526	改修
R4	大高橋補修工事	36,685	改修工事
R4	村営住宅長寿命化改修事業	23,969	朝日台第3団地 屋根・外壁
R4	旧郵便局解体事業	11,781	解体
R5	中峰橋補修工事	92,488	橋梁補修
R5	村営住宅長寿命化改修事業	22,165	朝日台第1団地2号棟 外壁、屋根、建具
R6	村有建物（旧診療所）改修	13,332	2階部分撤去、外壁塗装
R6	高齢者生活福祉センター大規模改修	242,440	内部及び外部
R6	有明跨線橋更新工事	52,756	橋梁更新
R6	村営住宅長寿命化改修	18,667	豊岬台第2団地1号棟
R7	共成跨線橋更新工事	47,700	橋梁更新
R7	村民プール改修	44,100	屋根、外壁
R7	村営住宅建築工事	137,618	川北台1号棟 新築
R7	村営住宅長寿命化改修事業	19,600	豊岬台第2団地 2号棟 外壁、建具

5 インフラ施設の現状

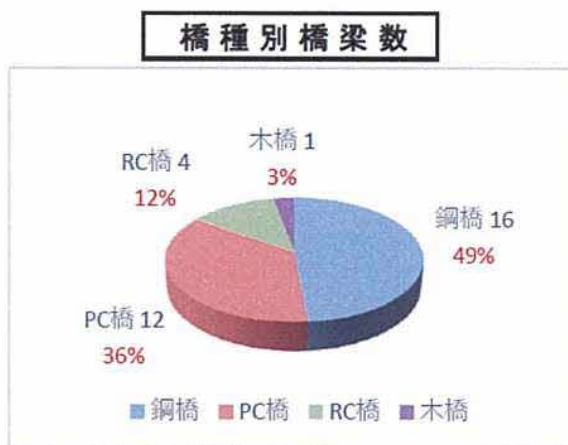
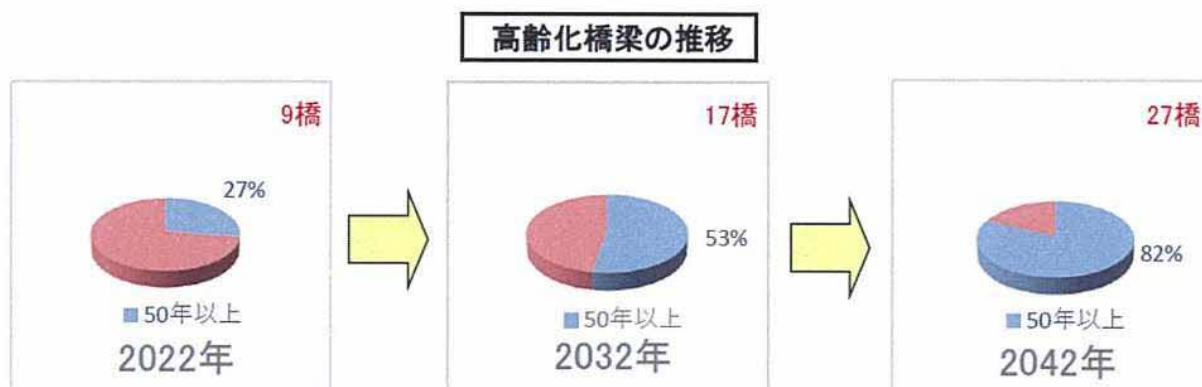
(1) 道路

安全で快適な生活道路を確保するため、道路改良・舗装などの整備を推進してきましたが、交通量の増大、通行車両の大型化に伴う道路の改良や、交通安全の確保に向けた歩道設置等の整備が必要となっています。

区 分		昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
村道	改良率 (%)	22.9	68.1	72.6	75.2	75.1
	舗装率 (%)	10.8	40.1	57.6	60.4	60.3

(2) 橋梁（北海道苫前郡初山別村橋梁長寿命化計画より）

本村が管理する橋梁は令和 4（2022）年現在で 33 橋あり、このうち架設後 50 年経過した橋梁は現在 9 橋で 27%を占めています。しかし、20 年後の令和 24（2042）年には 27 橋と全体の 82%を占め、急速に高齢化橋梁が増大していきます。



(3) 水道施設

水道施設について、令和 5（2023）年度末時点における給水人口は 1,005 人、普及率は 97.7%です。

観光施設の増加及び下水道の整備による水洗化の普及により水道水の需要は一時増加傾向にありましたが、人口減少に伴いやや減少傾向にあります。

施設	延長 (m)	延長計 (m)
導水管	31,365.47	149,238.94
送水管	8,881.75	
配水管	108,991.72	

(4) 下水道施設

生活排水の整備状況は、農業集落排水区域（初山別・千代田・豊岬・明里）および個別排水処理区域（農集区域外）それぞれにおいて整備を進めてきました。

農業集落排水区域では、令和 5（2023）年度末時点における処理区域内人口は 858 人、普及率は 83.4%、個別排水処理区域では、令和 5（2023）年度末時点における処理区域内人口は 163 人、普及率は 15.8%で、合計すると普及率は 99%以上となります。

6 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み

(1) 再取得・長寿命化コストの試算方法

再取得・長寿命化コストの試算方法は、以下の算定基準により算出しています。

施設分類	更新（建替）	大規模改修
文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	40 万円/m ²	25 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設、上水道施設、下水道施設、その他	36 万円/m ²	20 万円/m ²
学校教育系施設、保健・福祉施設、子育て支援施設	33 万円/m ²	17 万円/m ²
公営住宅	28 万円/m ²	17 万円/m ²

※各担当課により方向性を検討した結果をまとめ試算。

(2) 公共建築物

現存する公共建築物について、上記単価表を基に更新した場合、令和 8（2026）年度から令和 37（2055）年度までの更新費用は約 83 億円となります。

10 年ごとの期間で見ると、令和 28（2046）年度から令和 37（2055）年度までが最も多く、次いで令和 18（2036）年度から令和 27（2045）年度までとなっており、改修・更新等による財政への負担が懸念されます。

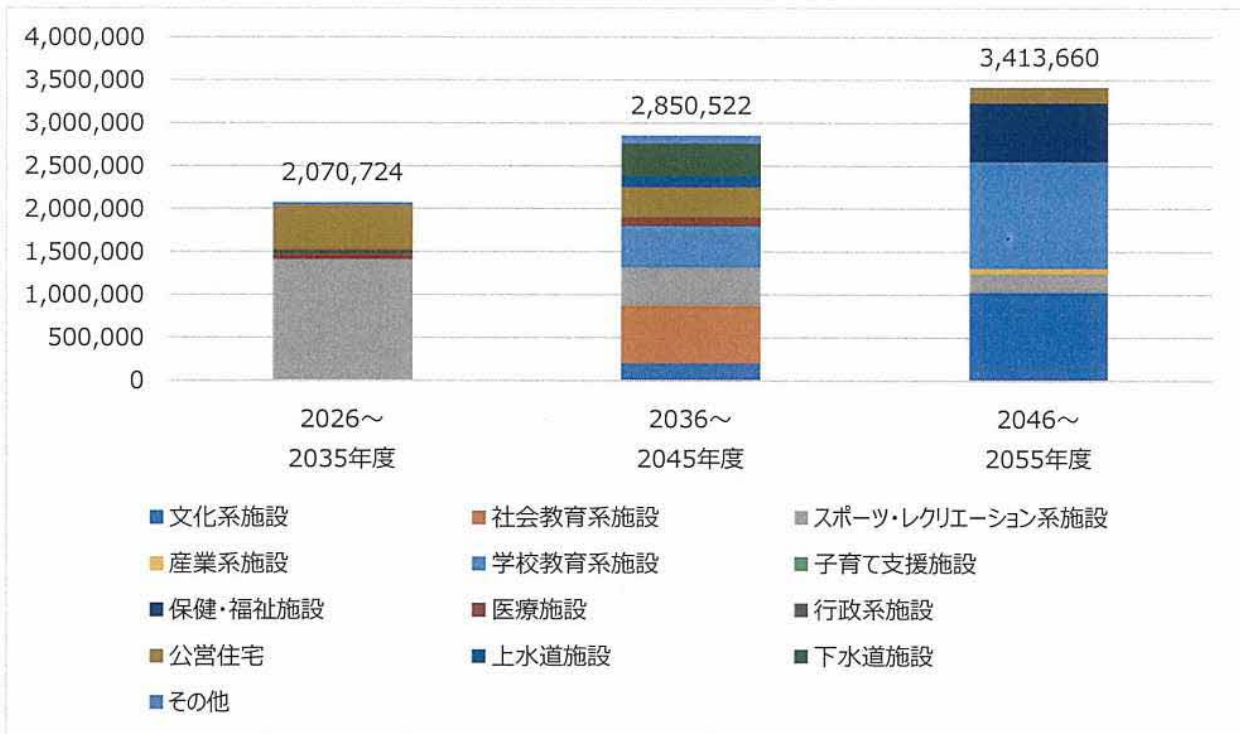
各施設の方向性適用後（建替え、長寿命化、統廃合等）の費用合計をみると同期間で約 48 億円となり、約 35 億円の削減となります。

しかし、厳しい状況はかわらないため、次期計画を見据え、更なる施設の統廃合、複合施設化、再配置の検討を始める必要があります。

※現状維持、長寿命化、検討中の単価は大規模改修単価を採用し、建替は建替単価、廃止は 0 円で計算

■ 初山別村の公共施設等の更新必要額と時期

(単位：千円)



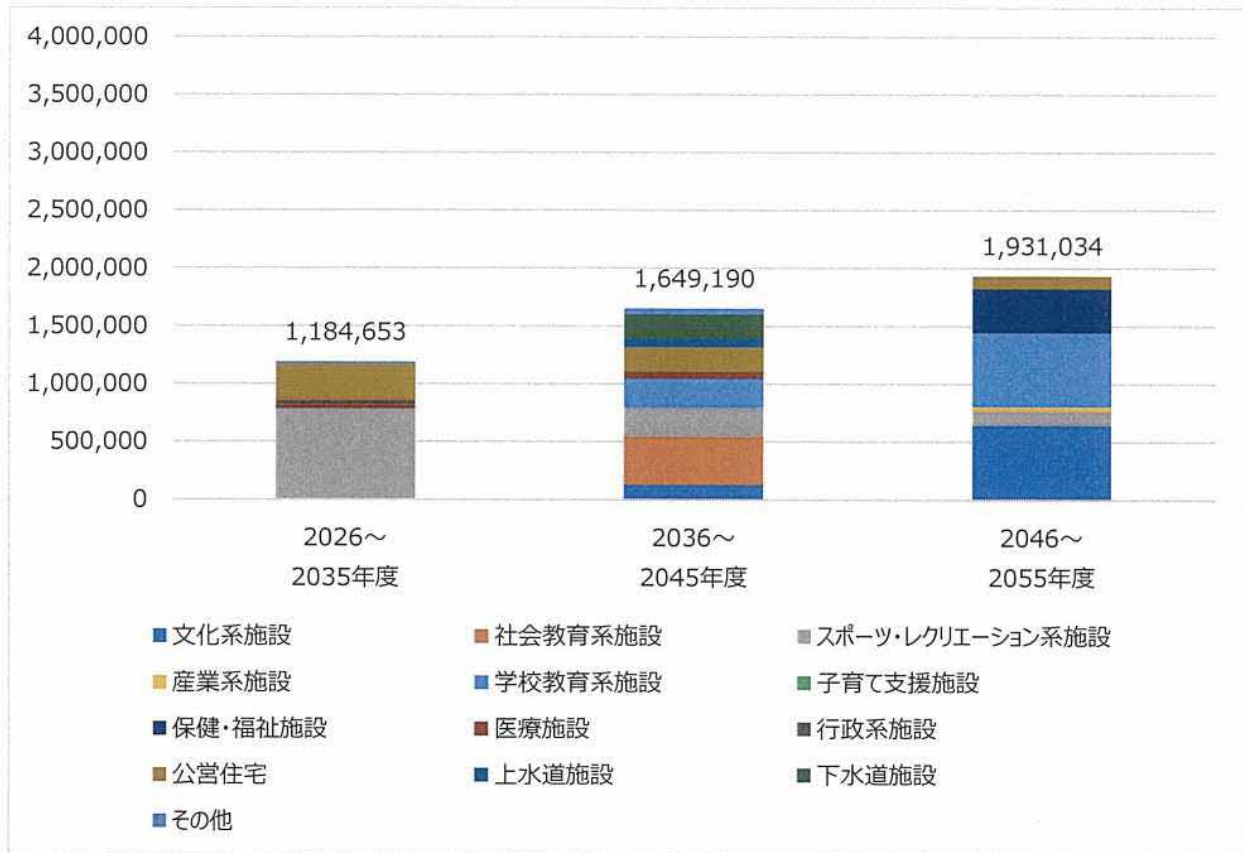
【単純更新費用】

(単位：千円)

	2026～ 2035年度	2036～ 2045年度	2046～ 2055年度	合計
文化系施設	0	196,372	1,021,172	1,217,544
社会教育系施設	0	673,020	0	673,020
スポーツ・レクリエーション系施設	1,410,138	444,254	217,800	2,072,192
産業系施設	0	0	64,152	64,152
学校教育系施設	0	485,228	1,242,368	1,727,595
子育て支援施設	0	0	0	0
保健・福祉施設	0	0	686,272	686,272
医療施設	53,300	101,108	0	154,408
行政系施設	54,100	3,960	0	58,060
公営住宅	519,364	339,245	181,896	1,040,505
上水道施設	0	137,376	0	137,376
下水道施設	0	377,172	0	377,172
その他	33,822	92,786	0	126,608
合計	2,070,724	2,850,522	3,413,660	8,334,905



(単位：千円)



【方向性適用後費用】

(単位：千円)

	2026~ 2035年度	2036~ 2045年度	2046~ 2055年度	合計	差額
文化系施設	0	122,733	638,233	760,965	-456,579
社会教育系施設	0	420,638	0	420,638	-252,383
スポーツ・レクリエーション系施設	783,410	246,808	121,000	1,151,218	-920,974
産業系施設	0	0	40,095	40,095	-24,057
学校教育系施設	0	249,966	640,008	889,973	-837,622
子育て支援施設	0	0	0	0	0
保健・福祉施設	0	0	381,262	381,262	-305,010
医療施設	33,313	63,193	0	96,505	-57,903
行政系施設	33,813	2,475	0	36,288	-21,773
公営住宅	315,328	205,970	110,437	631,735	-408,770
上水道施設	0	76,320	0	76,320	-61,056
下水道施設	0	209,540	0	209,540	-167,632
その他	18,790	51,548	0	70,338	-56,270
合計	1,184,653	1,649,190	1,931,034	4,764,877	-3,570,028

(3) インフラ施設

① 橋梁（北海道苫前郡初山別村橋梁長寿命化修繕計画より）

今後 60 年の修繕・架け替え事業費を試算した結果、大規模補修・更新では約 86 億円、予防保全では約 53 億円となり、予防保全の維持修繕を実施することにより、約 56 億円のコスト削減効果が期待できます。



② 水道（初山別村簡易水道事業経営戦略より）

アセットマネジメント及び更新計画を踏まえた、令和 7（2025）年度から令和 15（2023）年度までの事業計画は以下のとおりです。

■初山別地区導水管布設替工事（国庫補助事業）（単位：千円）

年度	工事費	調査費	事業費（計）
2025 年度		8,990	8,990
2026 年度		4,600	4,600
2027 年度	29,350	4,600	33,950
2028 年度	29,350	4,600	33,950
2029 年度	29,350	4,600	33,950
2030 年度	29,350	4,600	33,950
2031 年度	29,350	4,600	33,950
2032 年度	29,350	4,940	34,290
2033 年度	28,710		28,710

事業内容

初山別地区導水管（初山別導水ポンプ場から初山別浄水場まで）

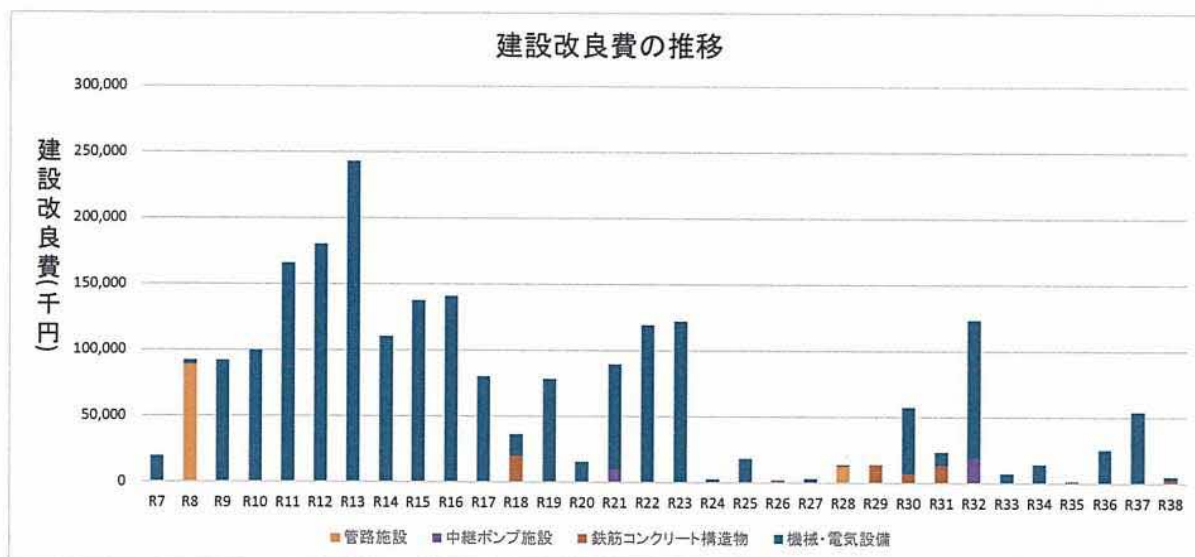
φ150mm L = 3,183.4m

③下水道（初山別村農業集落排水事業等経営戦略より）

農業集落排水事業においては「初山別村農業集落排水施設最適整備構想」に記載された40か年の年次計画等を元に推計を行っています。

建設改良費は管路施設、中継ポンプ施設、機械・電気設備及び鉄筋コンクリート構造物に大別して所要経費を見込み、耐用年数別に整理しています。

また、将来の投資計画にあたっては、物価上昇を勘案し、下水道の建設工事費デフレーター（2023年度暫定値）の指数を乗じた金額を本戦略の推計に用いるものとし、現時点で具体的な計画値のない年度においては、直近年度の事業費を基礎に算定しています。



7 充当可能な地方債・基金等の財源の考え方

更新等費用に充当可能な財源として、当面10年間の中長期的な見通しとしては国道補助金や、交付税措置等の財源措置が有利な地方債、公共施設等整備基金が見込まれます。

地方債は、過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた過疎対策事業債、小中学校耐震化事業に係る学校教育施設等整備事業債、道路・橋梁長寿命化に係る公共事業等債など交付税措置の多い起債を有効に活用します。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 計画期間

計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化等の状況の変化に応じて適宜見直しを行っていくこととします。

また、個別の施設の更新・統廃合・長寿命化等については、必要に応じ施設ごとに個別計画を策定・改訂していくこととします。

2 管理体制の構築及び情報管理・共有方策

（1）公共施設の管理体制

公共施設等の管理については、施設分類ごとに各担当課で個別に行われており、必ずしも情報が全庁的に共有されていないことから、これらを総合的かつ計画的に管理するため、「初山別村公共施設維持管理適正化検討委員会」を中心として、全庁的に管理していきます。

（2）情報管理・共有方策

公共施設の情報については、固定資産台帳や財産台帳を一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や建替え等に関する情報を更新していくこととします。

また、公共施設に関する情報や課題意識の共有を図るため、議会や村民に対し適時情報提供を行い、村全体で認識の共有化を図ります。

3 現状や課題の基本認識

（1）公共施設等の改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。

今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれますが、既存施設全てに改修・更新等の投資を継続していくと、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性があります。

健全な財政状況を維持するためには、改修・更新等にかかる費用を平準化させるとともに、投資費用を抑制することが必要であり、今後は中長期的な視点による、計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

(2) 人口減少への対応

初山別村の総人口は、高度経済成長期である昭和 35（1960）年から減少に転じ、その後も減少を続けています。

「第 3 期初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、各種施策の展開により 838 人の維持を掲げています。

人口構成の大きな転換も想定した、適正な公共施設等の数や配置を検討していく必要があります。なお、検討の際は人口だけにとらわれることなく、地域の特性を考慮して配置や管理・運営を検討します。

(3) 逼迫する財政状況への対応

人口の減少に伴い村税収入等の一般財源の減少が予想されることに加え、高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保が難しくなることが予想されます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となることから事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

前述の第 3 期初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる将来像を見据え、地域の特性に応じた公共施設等の適正な配置について検討を行います。

新規の公共施設整備にあたっては、村の財政状況を十分に踏まえ、施設保有量の適正化を図ります。

既存施設については、施設カルテに基づき、老朽化の状況や利用実態、および将来の需要見通しを精査します。今後も存続させる必要があると認められる施設については、長寿命化を基本としつつ、建替え、民間等への譲渡、複合化のいずれかを選択します。なお、建替えを行う場合には、施設の減築や他施設との複合化を優先的に検討します。

① 公共建築物

■ 供給に関する方針

○機能の複合化等による効率的な施設配置

老朽化が著しいが、村民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効率的な施設配置及び村民ニーズの変化への対応を図ります。

○施設総量の適正化

村民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

■ 品質に関する方針

○予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により機能保全に努めます。

○計画的な長寿命化の推進

建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ、今後見直しも検討している「初山別村耐震改修促進計画」に基づく耐震化を推進するとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

■ 財務に関する方針

○長期的費用の縮減と平準化

改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

○維持管理費用の適正化

現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

○民間活力の導入

P F I や指定管理者制度などの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

② インフラ施設

■ 供給に関する方針

○社会構造変化に対応した適正な供給

社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

■ 品質に関する方針

○長寿命化の推進

道路、橋梁、河川、上下水道、防災ダムといった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

■ 財務に関する方針

○維持管理費用の適正化

計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

○民間活力の導入

PFIや指定管理者制度などの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

利用状況や設置された自然環境等、施設の特性を考慮した上で、法定点検のみならず、日常的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。

インフラ施設については、維持管理コストの削減を図るため、施設の長寿命化を図ります。インフラ施設の健全度の把握については、関係省庁が作成する点検マニュアルに基づき、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととします。

点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施していきます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

(ア) 公共建築物の維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共建築物の維持管理・修繕・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なることから、施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の判断をしていきます。

また、建築物以外の屋外施設についても適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

(イ) インフラ施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針

インフラ施設は、まちづくりの基盤として利用者の安全性確保や安定した供給・処理が不可欠です。

そのため、適切な「点検・診断」、結果に基づく「必要な措置」、施設状態の「記録と次期点検への活用」というメンテナンスサイクルを構築し、効率的な維持管理を推進します。

また、こうした取組を通じて、維持管理費用の抑制および予算の平準化を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共建築物もあることから、危険性が認められた施設については、施設カルテ等を基に、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修を検討します。

また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

(4) 耐震化の実施方針

国及び北海道では、住宅・建築物の耐震化目標を9割としています。

本村においても、国及び北海道の目標との整合を図り、「初山別村耐震改修促進計画」に基づき、今後も計画的に耐震化を進めます。

(5) 長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、施設カルテ等を基に、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

(7) 脱炭素化の推進方針

公共施設等の長寿命化や、更新、改修の際は、省エネ・再生可能エネ・蓄エネ設備の導入促進など脱炭素化に向けた取組を推進していきます。

また、本村は令和32（2050）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを宣言しています。

(8) 統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用状況、運営状況、維持費の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。

検討にあたっては、施設の現状を評価するために必要な各種施設ごとの費用の比較による費用対効果や機能の水準、目的への適合性等の指標を用いて「継続使用」「改善使用」「用途廃止」等の方向付けを行います。

さらに、その方向付けを踏まえ、施設特性や地域特性を考慮した再編整備を検討します。

(9) 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

統一的な基準による財務書類等の作成にあたっては、固定資産台帳を整備・更新し補助簿として活用することが求められているため、固定資産台帳や施設カルテの整備・更新に際して得た固定資産に関する様々な情報を公共施設等の管理運営に役立て、公共施設等の更新や維持管理等と地方公会計制度を一体で推進していきます。

(10) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

未利用施設については貸付・売却・除却を検討します。未利用となっている財産及び今後、用途廃止が予定されている財産については、庁内照会を行い他の行政目的での利用を優先して検討します。検討の結果、行政目的での利用見込みがない場合は、民間への売却や貸付等の利活用を進めていきます。

(11) 広域連携

近隣自治体等との広域連携による公共施設等の相互利用などを推進、検討し、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

(12) 各種計画及び国・道の管理施設との連携

施設の複合化や統合等を進める際は、総合計画などまちづくり関連の計画と連携を図っていきます。

また、利用者の利便性向上や維持管理運営費の縮減に向けて、国管理施設や道管理施設等との連携の可能性についても検討していきます。

(13) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員に全庁的な体制で話し合われた内容を共有するなど、意識の共有化を図ります。

また、公共施設を管理する上で、集会施設等の村民利用施設で導入している指定管理者制度や、可能な場合はPFIを活用し、事業の効率化や村民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

5 フォロー体制の実施方針

(1) 見直し

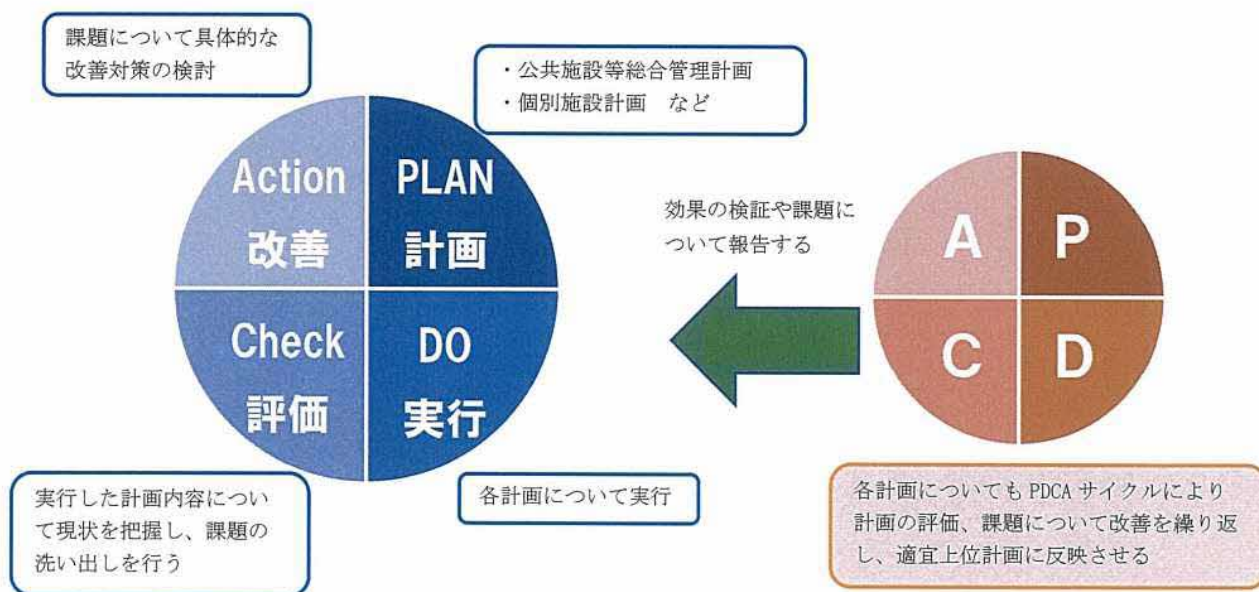
本計画の内容については、今後、上位・関連計画の改訂や、社会環境の変化などに応じて、適宜見直しを行います。

(2) 協議・検討

公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や村民に対し適時情報提供を行い、村全体で認識の共有化を図ります。

(3) PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントに PDCA サイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）⇒ DO（実行）⇒ Check（評価）⇒ Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。施設所管課は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、効果の検証と課題等を確認、内容の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しを行います。



第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

第2章における公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、公共建築物、インフラ施設の分類ごとに基本的な方針を整理します。

1 公共建築物の分類別の方針

(1) 文化系施設

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	有明特別母と子の家	38	1971	101,111	0	699.39	54
2	ふれあいの里豊岬館	50	1992	100,039	34,013	490.93	33
3	初山別村自然交流センター	60	1994	1,184,390	560,216	2,552.93	31
4	福祉の家共成館	22	1997	20,475	0	121.10	28
5	多世代交流拠点施設（繫小屋）	50	2016	82,276	67,466	362.84	9

【今後の方針】

文化系施設は、老朽化の状況と利用者状況やニーズに応じて、長寿命化を柱に適切な維持管理に努めます。

(2) 社会教育系施設

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	しよさんべつ天文台	50	1988	100,360	26,094	339.80	37
2	簡易郷土資料館（旧豊岬小学校）	47	1997	402,746	154,654	1,342.75	28

【今後の方針】

社会教育施設は、老朽化の状況と利用者状況やニーズに応じて、長寿命化計画を柱に、計画的に維持管理の検討を継続します。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	豊岬体育館(旧豊岬小学校)	47	1965	108,900	0	605.00	60
2	有明体育館(旧有明小学校)	47	1973	160,928	0	605.00	52
3	野球場(スポーツ公園トイレ)	34	1983	1,725	0	17.25	42
4	村民プール(スポーツ公園)	60	2002	76,335	46,488	590.57	23
5	スポーツセンター	34	1970	89,892	0	998.80	55
6	初山別村スキー場(管理棟)	15	1998	7,875	0	38.88	27
7	オートキャンプ場管理棟	24	2003	4,888	371	126.36	22
8	豊岬海水浴場トイレ	34	1993	16,274	651	59.13	32
9	みさき台公園さわやかトイレ	15	1999	51,640	0	48.58	26
10	みさき台公園バンガロー(ログ型2)	22	2015	26,071	14,078	67.50	10
11	みさき台公園バンガロー	22	2019	32,153	23,279	50.00	6
12	有明樹園管理棟	24	1988	1,716	0	27.54	37
13	初山別村コミュニティセンター	50	1983	743,348	118,936	3,731.56	42
14	Cosmic-Inn	47	1995	351,951	119,663	891.54	30
15	観光物産館(ともしび)	24	1984	75,964	0	335.03	41
16	農林水産物直売所(北極星)	50	1992	97,876	33,278	225.00	33
17	農林水産物即売施設(カシオペア)	24	1999	5,880	0	19.44	26

【今後の方針】

スポーツ・レクリエーション系施設は、老朽化の状況と利用者状況やニーズに応じて、長寿命化計画を柱に、計画的に維持管理に努めます。

(4) 産業系施設

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	農水産物加工試験研究センター	50	1995	40,273	16,109	160.38	30
2	サクラマス飼育センター	38	1985	140,140	0	968.19	40

【今後の方針】

村民が主体となったまちづくりを推進するためには、地域活動を実践していく住民自治活動をいっそう活性化していくことが不可欠です。

地域コミュニティ形成を担う産業施設については、長寿命化を図りながら、村の状況に応じた有効活用を検討しつつ、地域住民の総合的な地域活動の拠点施設として、安全性や利便性の向上を図ります。

(5) 学校教育施設

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	初山別小学校	34	2011	433,650	251,517	1,470.39	14
2	初山別中学校	60	1991	201,381	84,983	3,764.75	34

【今後の方針】

学校教育施設は、児童数・生徒数の推移をみながら、長寿命化計画を柱に維持管理のための改修を計画的に検討します。

(6) 子育て支援施設

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	ふじみへき地保育所	22	1995	95,687	0	625.96	30

【今後の方針】

子育て支援施設については、入所児童数の減少も予想されますが、サービスが低下しないよう適切な維持管理に努めます。

(7) 保健・福祉施設

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	高齢者生活福祉センター	50	1997	673,496	296,338	1,906.31	28
2	エルムの里 (旧有明小学校)	47	1999	403,200	172,570	1,171.14	26

【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきます。また、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、施設の多機能化、大規模修繕を検討します。

(8) 医療施設

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	豊岬診療所	50	1977	36,175	1,447	133.25	48
2	初山別診療所	24	2015	90,072	52,242	252.77	10
3	初山別歯科診療所	24	1986	53,290	0	238.14	39

【今後の方針】

今後の人口推移、患者動向を考慮しながら、施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱に適切な維持管理に努めます。

(9) 行政系施設

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	役場庁舎	50	1967	127,722	0	911.03	58
2	議会庁舎	43	1962	47,054	0	505.97	63
3	倉庫 (旧消防番屋)	15	1961	7,436	0	123.94	64
4	倉庫 (旧農協倉庫)	38	1982	987	0	99.17	43
5	車庫 (4号)	31	1971	10,260	0	237.60	54
6	車庫 (5号)	31	1976	18,941	0	327.60	49
7	公用車車庫	17	2012	14,196	3,308	135.25	13
8	非常用電源機械室	22	2019	1,925	1,394	9.90	6

【今後の方針】

役場庁舎については、耐震調査の結果に基づき、耐震改修の検討を進めます。

(10) 公営住宅

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	有明台第2(単独) 1号	30	1974	16,197	0	102.06	51
2	有明台第1(単独) 1号	30	1985	14,627	0	83.65	40
3	有明台第1(単独) 2号	30	1985	12,114	0	69.17	40
4	有明台第1(単独) 3号	30	1982	19,853	0	127.71	43
5	有明北台 1号	30	1976	33,000	0	217.60	49
6	公営住宅(有明台団地1~5号)	47	1993	41,416	12,259	344.55	32
7	有明北台 2号	30	1976	33,000	0	217.60	49
8	南風台第2(単独) 1号	30	1975	20,103	0	102.06	50
9	南風台第2(単独) 2号	30	1996	26,265	368	152.82	29
10	南風台第2(単独) 3号	30	1987	24,812	0	144.72	38
11	南風台 1号	30	1980	23,730	0	251.96	45
12	南風台 2号	30	1987	9,828	0	254.80	38
13	南風台(単独) 3号	30	1983	22,809	0	138.35	42
14	岬台 1号	30	1967	11,950	0	124.12	58
15	岬台 2号	30	1964	11,950	0	124.10	61
16	朝日台第1 2号	45	1983	32,800	1,115	283.68	42
17	朝日台第1 3号	45	1984	33,200	1,892	283.70	41
18	朝日台第1 4号	45	1985	33,500	2,680	283.68	40
19	朝日台第1 5号	45	1986	34,100	3,512	283.68	39
20	朝日台第1 6号	45	1987	34,000	4,284	283.63	38
21	朝日台第1 7号	30	1988	13,600	0	118.48	37
22	朝日台第1 8号	30	1989	14,059	0	118.48	36
23	朝日台第1 9号	30	1989	14,523	0	118.48	36
24	朝日台第1 10号	30	1990	14,987	0	118.50	35
25	朝日台第1 11号	30	1977	11,264	0	112.64	48
26	朝日台第1 12号	30	1977	11,264	0	112.64	48
27	朝日台第1 13号	45	1991	37,595	8,196	302.84	34
28	朝日台第1(特定公共賃貸) 1号	45	2003	97,755	48,291	405.24	22
29	朝日台第2 1号	45	1982	35,500	391	283.68	43
30	朝日台第3 1号	30	1990	33,400	0	296.20	35
31	朝日台第3 2号	30	1990	20,100	0	177.72	35
32	新朝日台 1号	30	1974	19,873	0	198.73	51
33	新朝日台 2号	30	1974	19,873	0	198.73	51
34	川北台 1号	47	2025	92,675	92,675	155.46	0
35	川北台 2号	30	1994	40,685	0	299.80	31
36	明里台 1号	30	1977	17,459	0	112.64	48
37	明里台 2号	30	1977	17,459	0	112.64	48

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
38	明里台 3号	30	1979	19,525	0	125.97	46
39	明里台 4号	30	1979	19,525	0	125.97	46
40	汐見台 1号	30	2020	92,675	76,920	244.39	5
41	豊岬台第2 1号	30	1992	35,844	0	283.90	33
42	豊岬台第2 2号	30	1993	36,612	0	289.90	32
43	豊岬台第2 3号	30	1995	55,723	0	299.80	30
44	公営住宅物置豊岬台第2団地 1~15号用)	24	1995	3,888	0	43.20	30
45	公営住宅 (川北台団地特公賃 1~5号)	47	1994	29,304	9,319	129.60	31
46	公営住宅 (川北台団地特公賃 6~10号)	47	1994	29,870	9,499	129.60	31
47	公営住宅 (川北台団地特公賃 11~16号)	47	1997	71,505	27,458	305.00	28

【今後の方針】

今後も、公営住宅の長寿命化を図りできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化により事業費の平準化を図ります。

(11) 上水道施設

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	初山別浄水場	38	1987	77,252	0	498.40	38
2	初山別地区送水ポンプ場	50	2013	9,114	6,927	58.80	12
3	初山別第1取水場	38	1987	9,068	0	58.50	38
4	初山別地区第1取水場機械室	50	2013	8,048	6,116	18.10	12
5	初山別地区第2取水場	38	1971	2,542	0	16.40	54
6	初山別地区第2配水池計量器室	38	1987	2,356	0	15.20	38
7	有明浄水場	38	2006	51,615	25,137	333.00	19
8	有明地区送水ポンプ場	38	2007	5,425	2,788	35.00	18
9	有明地区第2取水場(受贈資産)	50	2020	3,407	3,066	21.98	5
10	有明高台配水池	38	1982	9,920	0	64.00	43
11	東山地区飲料水供給施設浄水場	38	2007	2,108	1,084	13.60	18
12	初浦配水池	38	1971	3,626	0	155.20	54

【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として適切な維持管理に努めます。

(12) 下水道施設

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	初山別浄化センター	38	2003	162,394	65,932	1,047.70	22
2	豊岬浄化センター	50	2006	68,453	42,441	441.63	19

【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として適切な維持管理に努めます。
また、施設機能診断調査を行ったところであり、施設最適整備構想に基づき、改修計画を策定します。

(13) その他

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
1	村有住宅 (3・4号)	22	1975	12,623	0	109.30	50
2	村有住宅 (5号)	22	1977	8,622	0	63.99	48
3	村有住宅 (6号)	22	1977	8,622	0	63.99	48
4	村有住宅 (19号)	22	1966	7,682	0	59.62	59
5	村有住宅 (20号)	22	1966	7,682	0	59.62	59
6	村有住宅 (21号)	22	1967	7,315	0	59.62	58
7	村有住宅 (26・27号)	22	1970	13,356	0	102.06	55
8	村有住宅 (31・32号)	22	1973	13,455	0	106.06	52
9	村有住宅 (37・38号)	22	1975	19,691	0	102.06	50
10	村有住宅 (39・40号)	22	1976	19,633	0	102.06	49
11	村有住宅 (41・42号)	22	1977	19,800	0	102.06	48
12	村有住宅 (43・44号)	22	1981	17,472	0	124.74	44
13	村有住宅 (49号)	22	1984	13,585	0	83.65	41
14	村有住宅 (50号)	22	1984	13,585	0	83.65	41
15	村有住宅 (54号)	22	1967	8,620	0	48.60	58
16	村有住宅 (55号)	22	1974	7,558	0	49.68	51
17	村有住宅 (58号)	22	1992	8,685	0	76.41	33
18	村有住宅 (59号)	22	1992	8,691	0	76.41	33
19	村有住宅 (62・63号)	22	2001	35,175	0	160.38	24
20	村有住宅 (71号)	22	1966	9,739	0	1,134.00	59
21	村有住宅 (74・75号)	22	1991	2,120	0	298.44	34
22	村有住宅 (76~79号)	22	2015	59,238	31,989	125.25	10
23	村有住宅 (80~81号)	22	2017	41,202	26,040	132.49	8
24	村有車庫 (1)	17	1985	4,404	0	116.64	40

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得価額 (千円)	期末簿価 (千円)	延べ床面積 (㎡)	稼働 年数
25	村有車庫 (2)	17	1986	4,672	0	129.60	39
26	村有車庫 (3)	17	1987	2,883	0	81.00	38
27	村有車庫 (4)	17	1988	4,355	0	129.60	37
28	村有車庫 (5)	17	1987	2,414	0	64.80	38
29	村有車庫 (6)	17	2012	7,077	1,649	77.12	13
30	村有車庫 (7)	25	2006	410	98	16.83	19
31	住宅 (旧ちよと暮らし住宅)	22	1985	14,801	0	83.65	40
32	医師住宅	22	1996	23,175	0	613.89	29
33	分庁舎 (ツ・ドウ)	24	1964	10,631	0	281.09	61
34	倉庫 (旧豊岬へき地保育所)	22	1966	12,716	0	198.74	59
35	事務所 (旧初山別診療所)	41	1974	44,426	0	273.58	51
36	事務所 (旧初山別土地改良区)	24	1974	3,694	0	108.54	51
37	事務所 (旧初山別駐在所)	24	1989	15,088	0	82.00	36

【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として適切な維持管理に努めます。

2 インフラ施設に関する分類別の方針

道路、橋梁等については、点検や個別に定める長寿命化計画等に基づき維持管理、修繕、更新、改良等を進めます。その他施設については、総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

(1) 道路

住民からの要望及び実地調査を基に、路面性状・法面・土木構造物の点検を行い、計画的に維持補修を行います。生活道路については、安全性を優先し、老朽化の著しい舗装道路の改良工事を行います。また、歩道整備や景観に配慮した道づくり、除雪体制の充実を図ります。

(2) 橋梁

橋梁長寿命化計画および法定点検の結果に基づき、損傷の進展を予測し、予防的な修繕を徹底することで、大規模修繕や架替えに伴うコストの増大を抑制します。

これまでの損傷が深刻化してから対処する「事後保全」から、損傷が軽微なうちに計画的に修繕を行う「予防保全」へと管理手法を転換し、ライフサイクルコストの低減を図ります。

修繕の実施にあたっては、重要路線の橋梁等を優先するとともに、各部材の損傷状況や供用年数から算出した劣化予測を基に、適切な時期を総合的に判断して決定します。

(3) 公園

公園は、村民の安らぎや憩いの場であるとともに、多くの観光客に利用されるものであり、にぎわいづくりなど公園の魅力向上が求められています。

このことから、緑あふれる憩いの空間としての機能保全のため、整備計画に基づき施設や遊具の補修及び更新により安全に利用できるよう管理するとともに、草花の適切な管理・更新に努めます。

(4) 上下水道資産

① 予防保全型の維持管理

上下水道資産である管渠などの計画的な点検、清掃、補修、布設替えによる施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、適切な維持管理に努めます。

② 施設管理の効率化

処理施設等の電力、燃料及び薬品使用量の削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。

③ 上下水道資産の更新

計画的に老朽化した上下水道資産の更新を行います。

(5) 防災ダム

防災ダム（防災ため池）については、地域の良好な景観形成を図るとともに、貴重な農業用水源となっていることから、管理者の点検により適切な維持管理に努めています。また、必要に応じて耐震化の検討を行い、計画的な維持管理・監視を行い、コストの平準化や安全性の維持を図ります。

初山別村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

令和 4 年 3 月改訂

令和 8 年 3 月改訂

〒078-4492 北海道苫前郡初山別村字初山別 96 番地 1

初山別村役場総務課

TEL 0164-67-2211

FAX 0164-67-2298

E-mail shroman@saturn.plala.or.jp